

令和2年度 第2回 丹波市手話施策推進協議会議事録

- 日 時 令和3年2月16日（火）午後2時開会・午後3時閉会
- 場 所 柏原福祉センター 集会室
- 出席委員（敬称略、順不同）
小林泉、古川重己、足立いづみ、江渡和子、西田みつ代、上野直子、
木寺章、足立成人、菅村幸代
- 事務局（健康福祉部長）金子ちあき、（障がい福祉課長）高見智幸、徳田克彦、
中辻一步、徳田真紀、竹市麻奈美

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 報告事項
- 4 議事

（会長）

報告事項について事務局からご報告をお願いいたします。

（事務局説明）

第1回協議会議事録の丹波市ホームページへの公表

金融機関におけるATMのトラブル対処法の回答（中兵庫信用金庫ご担当者様）

（会長）

事務局からの報告が終わりました。質問等あればお願いします。

（委員①）

ありがとうございました。説明いただいた回答については、理解できました。17時30分までは職員が対応していただけるということで安心できますが、17時30分以降にトラブルが起きたときは、その場で待ち続けていけばいいのか、次の日に出直せばよいのかわかりません。例えばキャッシュカードが出てこなくなった場合など。この点について、回答していただきたいと思います。

（事務局）

時間外のATMのトラブルについては、本日は委員様で中兵庫信用金庫の方は、ご都合でご欠席されていますので、後日事務局の方から問い合わせをして、後日対応についてご報告させていただきたいと思います。

(委員②)

今の件で、対応いただける部分と警備員に駆けつけていただくのに時間がかかるのか不安な点があるのですが、例えば、トラブルがあったケースを想定して、こういう連絡をするなどという体験をろう者がすることはできないでしょうか。

特に時間外の場合、モニターがみられない状態の時に、ガイドフォンをあげて、「トントントン」と合図をしたら聞こえない人が何か困っているなということがわかるようなルールを作るなど練習の場で確認できたらなと思います。

(会長)

今のご意見を、事務局から中兵庫信用金庫様へ聞いていただくというかたちでよろしいでしょうか。

他に意見はございますでしょうか。では、次の議事に入ります。

「(1) 丹波市手話施策推進方針の取り組み状況について」事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

丹波市手話施策推進方針の取り組み状況

(会長)

事務局からの説明が終わりました。何かご質問はありますか。

(委員③)

コミュニケーション支援ボードについてです。コミュニケーションボードは、カラーのものを使った方がよいと思います。また、質問文のあとにクエッションマークは付けない方がよいと思います。受付で使用する場合は、立てて使えるようにラミネート加工していただきたいです。

「ありがとうございます」の手話表現のイラストが載っていますが、丹波市では2016年に手話言語条例が始まっていますので、イラストを省いて、店員の人にぜひ手話を覚えていただきたいと思います。ひとつでも手話を覚えていただけたら、みんなとても喜ぶと思います。

「～は？」と文末にクエッションマークがつくことは、高齢者に対して失礼ではないのでしょうか。

(事務局)

コミュニケーションボードにつきましては、カラー印刷が可能です。作成時に考えたいと思います。次に、「ありがとうございました」のイラストについては、店に置いていた

だく際に、声をかけさせていただいて、ひとつでも店員さんが手話をしていただけるようなかたちにしていければと思っています。

(会長)

ひとつお尋ねしたいのですが、まだ店頭にコミュニケーションボードは設置されていないのですね。これから設置するということですね。

(事務局)

はい、そうです。

文末のクエッションマークについては、お客様へのお尋ねというかたちでこのコミュニケーションボードについているのかと思います。これは、神奈川県で作成されたものです。今いただいたご意見を踏まえて、丹波市版としてよりわかりやすいものが作成できたらと思います。

医療用のコミュニケーションボードについては、委員④様にご回答をお願いしたいと思います。

(委員④)

当院にあるものは、紙ベースで使いにくいのでラミネートしたものを置いてほしいというご意見でよろしかったでしょうか。

(委員③)

窓口にラミネートしたものを置いていただいたら丈夫だし、立てて使うことができますと思います。立てたほうが見やすいと思います。

(委員④)

当院で使用しているものを確認して、神奈川県様のコミュニケーションボードを参考に、窓口に立てて示すということで、設置場所等については事務のものと相談しながらわかりやすいところに設置する、またすぐに出せるように対応するというで承りました。

(会長)

他にご意見、質問はありませんか。時間も迫っておりますので、ぜひ質問したいという方がおられましたらお願いします。

(委員⑤)

2つ質問があります。

1つ目は、医療関係のコミュニケーションボードは丹波医療センターで工夫して設置していただけるということでありがたく思います。店やコンビニ等にはどのような方法で周知していくのか気になりました。皆さんご存じでないと思います。商工会の委員の方が関係する店等に周知するのか、市から周知するのが気になりました。

2つ目は、遠隔手話通訳のことです。通訳料は無料だけど、通信料が自己負担となっています。受診時間が長い場合、院内の Wi-Fi が使用できるのかどうか気になりました。

また、聞こえない方は、画面上の遠隔手話通訳に慣れていないと思いますので、練習の場も必要ではないかと思しますので、別途相談させていただければありがたいと思います。

(事務局)

遠隔手話について回答いたします。通信料につきましては、申請者が自分の端末を使用されますので、各自の負担になりますが、医療機関によっては、誰でも使える Wi-Fi が準備されている医療機関があれば、利用可能かと考えております。導入にあたりまして、機器の準備が整い次第、練習や説明の機会は持ちたいと考えております。

コミュニケーションボードの医療機関以外への周知についてですが、初めてこのようなご提案をさせていただいております。店の業務内容によっては、見本と合うところ、合わないところもあるかと思っております。例えば、商工会様の会議でご紹介させていただく機会を持っていただき、周知させていただく必要があるかと思っております。今後、ご相談させていただきたいと思っております。

(委員⑥)

商工会には、色々な店があり、それぞれの対応も異なるかと思っております。今お話がありましたように、何かの会議の時に事務局に来ていただき、ある程度説明をしていただかないと、商工会から各会員に依頼をするにあたり具体的な内容を伝えにくいというように思っております。各店に任せても、おそらく内容の統一したものができないと思っておりますので、何種類かたたき台を作ってください、その中で一番適するコミュニケーションボードを各店に配布していただければ対応協力要請等することができるかと思っております。一度機会がありましたら、事務局の方と会合を持たせていただきたいと思いますので、調整していただければ協力させていただきたいと思っております。

(会長)

ありがとうございます。他に特に聞きたいということはございますか。

(委員②)

丹波市手話施策推進方針の取り組み状況の令和3年「子ども手話教室の実施」について、

具体的にどのような手話教室を開催するのか予算化して決めてあるのでしょうか。それともう1点は、小学校での手話教室の一覧についてです。今年はコロナの関係でほとんど開催されないと思っていたのですが、結構開催されている小学校があって良かったと思います。ただ、指導者が学校の教職員というところがすごく多いです。指導者については、聞こえない方が子どもに手話を教えるとか、聞こえない方に出会うことが子どもにとって良い経験になる、また聞こえない障害についての理解が進む面もあると思います。予算の関係もあるかもしれないのですが、今後学校内で指導者をまかなうのではなく、ろう者を講師とした手話教室が開催されればよいと思うので、そのように学校に働きかけていただけたらと思います。

(事務局)

子ども手話教室についてですが、今年度は中止ということで、来年度の取り組みについては、昨年度夏休みや冬休みを活用して、アフタースクール等で子供が集まっている場所に行かせていただいたことがございます。来年度もそういったことを考えていますが、特に具体的な内容はまだ決めておりません。

次に、学校の手話教室についてですが、ろう者の方が参加できるようにというご意見をいただいております。本日、委員様で丹波市中学校長会の方が欠席でございますので、そういったところにおつなぎさせていただきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(会長)

ありがとうございました。他にご質問はありませんか。意見などがありましたらお願いします。無ければ、私の方から2点意見があります。

1つ目は、講習会についてです。これは、ろう者が行って手話を教える場所を作る、そして手話を学ぶ場所を作ることが大切だと思います。しかし、コロナ禍でなかなか開けない状況が多いと思います。逆に方法として、講習会を開くことも検討できないような状況です。オンライン方式で開くという方法もあると思います。オンライン講習会の方法も検討をお願いしたいと思います。

2つ目は、遠隔についてですが、ろう者が自分のスマホを持っていない場合について。持っている場合は対策ができますが、例えば、ガラケーとかスマホを持っていない人はどうするのか、それについてデモみたいなものを1回くらい集まって開催していただけたらなと思っています。これは、丹波市だけではなく、他の市町でも実際にやっている例もありますので検討していただきたいと思います。私からは以上です。

コロナ禍でなかなか開催できない状況ではありますが、ワクチン接種も少しずつ進みつつあります。その状況に合わせて3密が無い状況で開いていくことが大切だと思います。委員の皆様もご協力の程よろしく願いいたします。

開催時間が1時間を過ぎてしまいました。発言がまだの方は、感想などよろしくお願
いいたします。

まず、委員⑦よろしくお願いたします。

(委員⑦)

この会は、2回目の参加です。自治会として、この話をどのように広めていけばよいか
痛感しているところがございます。各地区には、コミュニケーションセンターがありま
すが、その施設を利用して、皆さんに伝えることが大事だと思いました。以上です。

(会長)

ありがとうございます。次に、委員⑧よろしくお願いいたします。

(委員⑧)

いろいろな資料をご提示いただきありがとうございます。参考になりますし、手話に関
心のない方の目に留まることにもなると思い感謝しております。

前回、広報掲載かチラシかというご意見でしたが、今回両方で周知していただけるとい
うことで、手話教室に持っていけるかなと思いうれしく思います。ありがとうございます。

(会長)

ありがとうございました。では、最後に次第5「その他」について事務局からお願いし
ます。

(事務局)

会議日程についてですが、令和2年度につきましては今回で終了です。令和3年度にま
た皆様方にお世話になりたいと考えております。時期は、年度初め5月、6月頃に開催
させていただく予定で進めさせていただきたいので、その際にはよろしくお願いいたし
ます。以上です。

(会長)

ありがとうございます。最後に副会長からあいさつをお願いたします。

(副会長)

お忙しいところお集まりいただき、協議していただきましてありがとうございます。
以上で、本日の議事が全て終了いたしました。これで、本日の会議を終了させてい
ただきます。本日は、ありがとうございました。